取扱金融機関 御中 ゆうちょ銀行

堺市立こども園給食費 自動 払 込 利 用 申 込 書

堺市に納付する市立こども園の給食費を口座振替又は自動払込みにより納付したいので、 下記の約定(ゆうちょ銀行を除く、)を確認のうえ、次のとおり依頼します。

' н	こくりからん (19 ブウ	O = X 1 C W	10 / C HEW	L 0 7 .		C03 7 13	申込日			年	月	日	
	住 所												
依	電話番号												
	フリガナ												
頼	保護者氏名												
- /	施設名												
者	フ リ ガ ナ												
	子どもの氏名												
い					銀	行	· 信用金庫					本	店
ず		7					・労働金庫						支所)
れ	金融機関 を					業協同						出	
か	御指定の場合	\square				普通		口座	番号	(右づ	めで記	2入)	
が を	(ゆうちょ銀行を除く。)		預金	種目		-							İ
č 選		,				当座							
ん	本により		53 B / olf B / it	L 7 10 A / 1	. N. 1881 —	/ L* L	# P / 4/5 + 1				ha 100 r 1 F a	+/4087.7.1	10 1
で	ゆうちょ銀行 を 御指定の場合	$\square > $	記号(6桁目がる	める場合に	※欄にこ記入	(たさい。)	番号(8桁未満の均	合は石詰め	で記入し、1	との頭部の当	と欄には10.	を御記人く	たさい。)
記	四日といる口		1		O								
入			<u>i</u> 種目コード	166	契約種別	30	払込先口層	i E番号	00980-0-	960342 払	込先加入者	名 堺市会	i 計管理者
	リガナ								*	届印(2枚	日にも細り	a n)	
É									83	/HI 77 \ - TA	H 1~ U3T1	7-/	
(保護者)												
預金者住所													
(ゆうちょ銀行の場合のみ)													
									◎振	酎(払 込	7)日は	、毎月	
								- 11	日本7	r d (12日 <i>在</i>	ユンロ	ו ום

払込開始年月 年 月から

ゆうちょ銀行を御指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

約 定(ゆうちょ銀行を除く。)

- (1) 私が堺市に納めるべき市立こども園給食費の納付書等が堺市から貴金融機関に送付されたときは、貴金融機関において、振替指定日に指定口座から私に通知することなく、納付書等に記載の金額を振替納付してください。
- (2) 預貯金の払出手続については、当座勘定約定書、普通預金約定又は 貯金規定にかかわらず、小切手の振出し又は預貯金通帳及び預貯金払戻 請求書の提出などいたしませんから、貴金融機関所定の方法で処理してください。
- (3) この口座振替又は自動払込みによる納付に係る領収書の発行については、請求いたしません。
- (4) 指定口座の残高が振替日において納付書等の金額に満たないときは、私に 通知することなく、堺市にその納付書等を返却されても異議はありません。
- (5) この口座振替又は自動払込契約は、貴金融機関が必要と認めた場合には、私に 通知することなく、解約されても異議はありません。
- (6) この口座振替又は自動払込契約を変更し、又は解約する場合には、私から 貴金融機関及び堺市に連絡します。
- (7) この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴金融機関の責めによるものを除き、貴金融機関に迷惑をかけません。

金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。 ②振替開始時期は、後日「口座振替開始・自動払込通知書でお知らせします。

取扱店日附印	

金融機関記入欄(ゆうちょ銀行は除く。)							
検印	1	口座番号相違					
1年日1	2	種目相違					
印鑑照合	3	名義相違					
日 沿馬	4	印鑑相違					
受付	5	口座なし					
文山	6	その他					